

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況等について

令和2年12月13日

農政水産部畜産課

1. 本県における高病原性鳥インフルエンザ等の疑似患畜の決定について

(1) 農場の概要

農場の所在地：東近江市

飼養羽数：11,000羽

(2) これまでの経緯

12月12日(土)

- 9時30分 死亡鶏が増加した旨の通報、家畜保健衛生所が緊急立ち入り。
- 15時30分 当該農場における簡易検査で、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 16時00分 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置。
- 20時00分 第1回対策本部員会議を開催。

12月13日(日)

- 5時00分 家畜保健衛生所でのPCR検査でH5亜型に特異的な遺伝子を検出し、国が疑似患畜と判定。半径3kmの移動制限および半径10kmの搬出制限区域を設定。

◆周辺地域における家きん飼養農場

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
3km	0		1	35000	0		0		1	35000
3-10km	2	21862	2	1740	1	1603	0	0	5	25205
合計	2	21862	3	36740	1	1603	0	0	6	60205

5時47分 現地での殺処分開始。 (*通報農場は除く。)

6時00分 消毒ポイント稼働開始。

消毒ポイント

	ポイント名	設置場所
1	愛荘町役場秦荘庁舎	愛知郡愛荘町安孫子 825
2	JA グリーン近江市辺定温倉庫駐車場	東近江市市辺町 2680-1
3	永源寺運動公園駐車場	東近江市上二俣町 44 番地
4	東近江市蒲生運動公園駐車場	東近江市川南町 50 番地
5	日野カントリーエレベーター	蒲生郡日野町松尾 346-2

【対策本部員会議 資料】

2. 防疫措置の進捗状況について

日時	内容
12日 23:00	埋却溝掘削完了
12日 23:30	集合場所設置完了（おくのの運動公園）
13日 2:00	防疫作業従事者集合（第1班）
13日 4:25	バスで農場へ到着
13日 5:47	殺処分開始
13日 7:00	1,035羽殺処分
13日 9:00	1,423羽殺処分（累計）
13日 10:00	3,319羽殺処分（累計）
13日 10:00	防疫作業従事者集合（第2班）
13日 11:00	3,799羽殺処分（累計）

埋却地掘削



テント基地設営



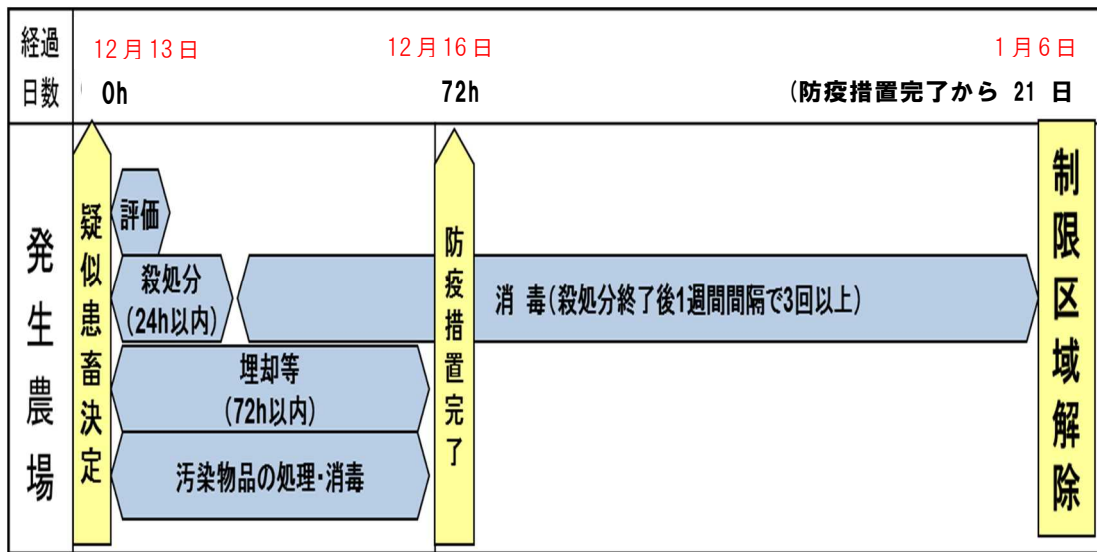
防疫作業従事者のバス乗りこみ



農場への資材搬入



3. 今後の予定について



(1) 発生農場での防疫措置

- ・ 殺処分については 24 時間以内、埋却については 72 時間以内に実施予定。
- ・ 防疫措置を最短で 12 月 16 日までに終了。
- ・ 防疫措置完了後 10 日が経過した後に、搬出制限区域を解除 (12 月 26 日)
- ・ 防疫措置完了後 21 日が経過した後に、移動制限区域を解除 (1 月 6 日)
- ・ 防疫作業従事者の動員

第 1 クール	12 月 13 日 (日)	5 時 47 分～	98 名
第 2 クール	12 月 13 日 (日)	13 時～	98 名
第 3 クール	12 月 13 日 (日)	19 時～	98 名
第 4 クール	12 月 14 日 (月)	1 時～	(予定)
第 5 クール	12 月 14 日 (月)	7 時～	(予定)

(2) 本部員会議の開催による情報共有

- 第 1 回 12 月 12 日 (土) 20 : 00 (終了)
- 第 2 回 12 月 13 日 (日) 13 : 00
- 第 3 回 12 月 14 日 (月) (予定)

今後、防疫作業の進捗状況に応じ、適宜情報提供

4. その他

● 啓発・情報発信

(1) 注意喚起

①飼養者

衛生情報等により、防疫対応状況を随時情報提供。

②県民、市町、関係団体等

発生状況、防疫対応をホームページ等に随時掲載。

(2) 風評被害の防止

- ・ 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染した事例は報告されていません。